

令和7年10月10日

ジョブディスクリプション（職務記述書）

ポスト名	学校法務専門官			任用形態	特定任期付職員
局	教育委員会事務局	部		課	監理室・児童生徒課
任用期間 (予定)	令和8年4月1日～令和9年3月31日		等級	- ～ -	
職務内容					
1	神戸市立学校園等における法務に関する指導・助言及び神戸市立学校園等における保護者対応・法的支援等、それらに付随する業務				
2	教育委員会所属職員に対するコンプライアンス、労務管理、危機管理等に関する指導・助言、研修等の実施				
3	重大事案・事故等の発生時における学校園に対する指導・支援				
4	内部通報等に基づく神戸市立学校園等への訪問調査				
求める資格・経験					
1	司法修習生の修習を終えており、かつ、弁護士名簿に登録されている者。				
2	学歴不問。原則として3年以上の弁護士実務経験を有すること。				
3	地方公務員法第16条に定める事項に該当しないこと。				
4					
選考方法					
1次	書類選考（経歴及びこれまでの取り組み内容）				
2次	個別面接				
3次	-				
勤務条件					
勤務地	〒	650-0044	住所	神戸市中央区東川崎町1丁目3番3号神戸ハーバーランドセンタービル4階	
	勤務場所	神戸市教育委員会事務局			
給与	年収目安は約850万円 ※実務経験3年の方が4月1日より勤務した場合の例です				
手当	勤務実績等の状況に応じて、通勤手当、期末・勤勉手当、退職手当 等（※時間外勤務手当の支給対象ではありません）				
休暇制度	年次有給休暇、夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、介護休暇、忌服休暇 等				
社会保険	健康保険（共済組合）、厚生年金 等				
雇用保険	退職手当制度により加入しない（任期の定めのない常勤職員に準じる）				
公務災害	地方公務員災害補償法に基づき、地方公務員災害補償基金が補償				
連絡先					
所属	教育委員会事務局監理室		担当者	橋本 翼・安田 あかね	
電話番号	078-984-0194		Eメール	edu-kanri-saiyo@city.kobe.lg.jp	
備考					
【参考】弁護士・修習生求人求職システム「ひまわり求人求職ナビ」 https://www.bengoshikai.jp/kyujin/link.php）にも募集要項等掲載予定 ※任期については、最長令和13年3月31日までとなります（原則年度更新）。					